

インボイス制度 実務対応セミナー

2022年

10月31日

(月)

13:30~15:30

インボイス制度開始まで1年、導入時にインボイス(適格請求書)発行できる事業者登録の申請が6か月を切りました。インボイス制度について十分理解した上で適切な判断を行わないと今後、事業に大きな影響を及ぼす可能性があります。今一度インボイス制度を理解していただき、実務の対応についてわかりやすく解説します。

令和5年10月インボイス制度スタート、開始時に適格請求書発行するには事業者登録は令和5年3月末日迄の受付となります。

〈講師プロフィール〉

ほし ただし

星 叡 氏

税理士法人トリプル・ウイン顧問
税理士 行政書士



駒澤大学大学院経営経済学研究科 卒業後 公認会計士事務所・税理士事務所勤務を経て昭和56年5月、星晴喜税理士事務所開業、実務経験を積みながらクライアントを増やし、傍ら全国の法人会・経済団体の研修講師としても活躍の場を広げ、現在は“誰もが避けて通れない相続”をメインテーマにコンサルティングや講演活動を精力的に行っている。

講座項目

- 1.インボイス制度の概要
- 2.適格請求書発行事業者の登録制度
- 3.適格請求書発行事業者の義務と罰則
- 4.適格請求書の記載事項
- 5.売手側の留意点
- 6.買手側の留意点(仕入税額控除の要件)
- 7.税額計算の方法
- 8.電子インボイスの導入に向けて

会 場: 多度津商工会議所 2階会議室

受講料: 無料(会員・非会員問わず)

対 象: 中小企業・小規模事業者

定 員: 20名(先着順)

申込法: 下記申込書を当所宛に FAX または MAIL にて送信してください。

お問合せ 多度津商工会議所 ☎33-4000

【ご参加される皆さまへ】

感染拡大防止のため、必ずマスクの着用をお願いいたします。また、発熱や風邪等の症状がある方、体調の悪い方のご参加はお控えください。セミナー実施に当たりましては、会場の換気・ソーシャルディスタンスに配慮した配席・参加者席の事前消毒・消毒用アルコールの設置・講師と運営側の手洗いとマスク着用の徹底等、新型コロナウイルス感染予防に努めて参ります。また、開催日までの状況変化により、中止または延期とさせていただきますので、ご承知おきください。

『インボイス制度 実務対応セミナー』 受講申込書

多度津商工会議所 行 fax:33-4713 mail: tadotsucci@tadotsucci.sakura.ne.jp

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者氏名 (複数のご参加可能)		MAIL	

※ご記入いただいた情報は、当会からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。